

国民健康保険制度の基盤強化に係る検討状況について

平成 23 年 12 月 20 日

全国知事会 医療保険制度改革 P T リーダー

栃木県知事 福田 富一

1 市町村国保の財政基盤の強化と財政運営の都道府県単位化について

[厚労省提案]

1 市町村国保の財政基盤の強化

※ 社会保障・税一体改革成案：低所得者保険料軽減の拡充等（～2,200 億円程度）

(1) 低所得者の保険料軽減

- 7・5・2 割軽減の対象とならない比較的所得水準の高い低所得層の保険料負担の軽減

(2) 低所得者が多い保険者に対する支援

- 低所得者が多い保険者に対する財政支援強化
- 暫定措置となっている保険者支援の恒久化

(3) 財政調整機能の強化

- 国庫負担額等の確保、恒久化による国の財政調整交付金の財政調整機能強化
- 都道府県調整交付金の財政調整機能の一層の発揮

(4) 医療費が高い市町村等に対する支援

- 地方財政措置の財源規模の維持

(5) 法定外一般会計繰入等

- 地域の実情に応じた前年度繰上充用等の解消 等

2 市町村国保の財政運営の都道府県単位化

(1) 保険財政共同安定化事業（暫定措置）を更に推進し、都道府県単位の財政運営を制度化

- 市町村拠出金による現行 30 万円超 80 万円以下の医療費の再保険制度を 1 円以上まで対象拡大

(2) 都道府県調整交付金の都道府県の裁量による有効な活用

2 主な論点について

(1) 厚労省案全般について

- 国保の構造的な問題の抜本的な解決につながるのか。
- 保険者である市町村（全国市長会・全国町村会）が概ね賛意を示していることをどう考えるか。

(2) 財政基盤強化策について

- 金額は十分ではないが、当面基盤強化に一定の効果があるのではないか。
- 国・地方の負担割合はどうなるのか。

(3) 保険財政共同安定化事業の対象医療費の拡大について

- 都道府県の調整機能の発揮の方策やその財源確保はどうなるのか。

(4) 今後の対応について

- 厚労省案の詳細な部分について、早急に検討・協議していく。
- 今回の案の効果が限定的であると考えられることから、引き続き国保の構造的な問題の抜本的解決に向け、国と地方で検討を行っていくべきではないか。

(5) 後期高齢者医療制度について

- 現行制度は、必要な改善を加えながら安定的な運営に努めるべき。

3 今後の対応について

政府から最終案が示された後、医療保険制度改革PTにおいて、全国知事会としての意見をとりまとめ、第2回「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」（政務協議）にて申し入れる。